

1. 件名：女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（有毒ガス防護）に係る事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年1月18日 13時30分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、角谷主任安全審査官、建部主任安全審査官、

宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、長江技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 副部長、他7名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（有毒ガス防護）について、提出資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について、引き続き確認することとした。

○ 評価に当たって行う事項において、調査対象外とした物質のうち試薬類として分類した考え方を整理して説明すること。

○ 敷地内固定源の整理において、調査対象及び調査対象外とした物質の使用用途を整理して説明すること。

○ 有毒ガス防護対象者の詳細について、整理して説明すること。

○ 有毒ガスの放出の評価について、敷地内固定源及び敷地外固定源の評価条件、評価方法等を、先行審査実績を踏まえ整理して説明すること。

○ 大気拡散及び濃度評価において、中央制御室内における有毒ガス濃度評価の考え方を整理して説明すること。

（3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症基本的対処方針の改定を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年12月1日 第49回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川原子力発電所2号炉 中央制御室，緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について（O2-G-003（改0））（令和3年12月24日提出資料）
- (2) 中央制御室，緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について 比較表（O2-G-007（改0））（令和3年12月24日提出資料）
- (3) 女川原子力発電所2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請の概要【有毒ガス防護について】（O2-G-010（改1））
- (4) 女川原子力発電所2号炉 指摘事項に対する回答整理表（有毒ガス防護）（O2-G-011（改0））

以上